

《履修上の留意事項》・ 指定教科書を必ず持参すること。
 ・ 診療現場では身だしなみを整え、私語を慎み、節度ある態度をとること。
 ・ 大学病院における実習は外来手術室と手術室における見学が中心である。睡眠と朝食を取り、体調を整えて臨むこと。

《担当者名》 教授/照光 真 terumitsu@ 講師/吉本 裕代 koseki@ 助教/大桶 華子 hanatty@
 助教/岩本 理恵 iwamoto-r@

【概要】

第4学年の歯科麻酔学系統講義で学修した内容が、実際の臨床の現場でどのように生かされているのかを学ぶ。麻酔管理計画を立てる。患者におけるバイタルサイン測定を行う。見学症例をレポート、考察し、口頭試問を受ける。

【学修目標】

- バイタルサインの測定方法を説明する。
- 患者におけるバイタルサイン測定を実施する。
- 麻酔管理にリスクとなる問題点を評価する。
- 全身麻酔と鎮静法の方法について説明する。
- 局所麻酔の方法について説明する。
- 一次救急救命の方法を実施する。
- 二次救急救命の方法について説明する。
- 疼痛性疾患および麻痺性疾患に対する診断と治療法を説明する。

【学修内容】

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|-----------|---|--|---------------------------------|
| 全実習 期間 | 基本的診察とバイタルサインの 確認 生体情報モニターの取扱い 救急救命処置 局所麻酔法 精神鎮静法 全身麻酔法 顎顔面及び口腔領域のペインク リニック | F-2-1), E-1-3) 一般診察方法とバイタルサインについて説明できる。 患者におけるバイタルサインの確認について診療参加 型実習を行う。 F-2-1), E-1-3) 生体情報モニターから得られる情報である心電図、心 拍数、経皮的酸素飽和度、血圧、体温について説明で きる。 E-1-5) 歯科患者の急変に対する救急救命処置について説明で きる。 AHAガイドライン2015を基本とした1次及び2次救命 処置について学び、窒息・誤嚥への対応、人工呼吸と 胸骨圧迫、自動体外式徐細動器の使用、気管挿管、緊 急気道確保、点滴注射(静脈路確保)、救急薬剤の投 薬についてシュミレータ人形及び模型を用いて訓練す る。 E-1-3)-(3) 歯科領域の表面麻酔、浸潤麻酔及び伝達麻酔について 説明できる。 シミュレーション及び診療参加型実習を行う。 E-1-3)- 亜酸化窒素吸入鎮静法及び静脈内鎮静法について説明 できる。 吸入鎮静器の使用法を理解する。 E-1-3)-(1) 手術室の基本構造について説明できる。全身麻酔の導 入・維持、気道確保法、及び周術期管理の概要につい て説明できる。 | 照光 真 吉本 裕代 大桶 華子 岩本 理恵 |

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|---|-----|--|-----|
| | | E-2-4)-(8) 疼痛性疾患及び麻痺性疾患に対する治療法を説明できる。 神経ブロック療法として星状神経節ブロック療法、その他を見学する。 | |

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

臨床実習 で課せられた課題とケース数の総合評価（ミニマムリクワイアメントは別途提示）とする。

注1：未修了の場合、総合学力試験の受験資格が与えられない。

注2：総合学力試験として当分野領域の多肢選択式問題を出題し、正答率60%以上を合格とする（出題数は別途提示）。

【教科書】

教科書：「歯科麻酔学」第8版2019年（医歯薬出版）

【備考】

- ・ 大学病院4階の学生控室は飲食厳禁である。ペットボトルの持ち込みも禁ずる。タバコの臭いをさせないこと。
- ・ 麻酔及び処置・手術に不安を抱えている患者さんやご家族関係者にとって、学生見学を許可するというのは大変なことである。これらの方々の歯学部学生教育への十分なご理解なくして当科における臨床実習は成り立たない。また、教官は患者さんのご理解を得るために時間を割いている。学生諸君はこのような背景に思いを致し、感謝の心をもってしっかりと見学してほしい。
- ・ 麻酔導入時と覚醒時は特に静粛にすること。麻酔維持中は教官に質問してもよい。積極的な質問を歓迎する。実習期間以外に質問しても構わないが、その際は教科書と参考書を参照してから講座に来室すること。

【学修の準備】

教科書の該当ページを事前に読み、疑問点を整理しておく。(30分)

毎回、実習後にレポートについての口頭試問を行う。実技の評価を行う。これらに関連した教科書のページを復習して理解する(30分)。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP1.人々のライフステージに応じた疾患の予防、診断および治療を実践するために基本的な医学、歯科医学、福祉の知識および歯科保健と歯科医療の技術を習得するために、歯科麻酔を臨床応用できるように基礎を学修する（専門的実践能力）。

DP4.多職種（保健・医療・福祉）と連携・協力しながら歯科医師の専門性を発揮し、患者中心の安全な医療を実践できるように、歯科麻酔学の方法を学習する（多職種が連携するチーム医療）。

【実務経験】

照光 真（歯科医師）、吉本 裕代（歯科医師）、大桶 華子（歯科医師）、岩本 理恵（歯科医師）

【実務経験を活かした教育内容】

歯科麻酔学は、歯科医療の安心安全を支える学問と臨床体系である。多くの基礎や臨床分野の知識を統合して、問題解決にあたる必要がある。実務経験による理論と実践に基づいた、高い教育効果をもつ歯科麻酔学を臨床を通して学修するための内容となっている。